

事務事業名		家庭児童相談員事業				☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業					
政策体系	政策名	04 安心が確保されたまちづくりの推進				事業期間		予算科目					
	施策名	15 子育て支援の推進											
	基本事業名	02 地域における支援体制の整備											
根拠法令		児童福祉法				☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 年度～) ☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		01	03	02	05	00	
所属	部課名	生活福祉部子ども課											
	課長名	下田 牧子											
	係名	子育て支援係	電話	27-3111									
	担当者	岡崎 充博	内線	192									
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 家庭児童相談室は、児童福祉法に基づき18歳未満の児童を対象とし、「大船渡市相談員設置規程」により、相談員1名を配置し運営している。複雑な家庭事情が抱える多種多様な問題に対し、児童相談所など関係機関と連携しながら、問題の解決を図る。											全体計画(※期間限定複数年度のみ) 総投入量 (千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0		

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標						
① 手段(主な活動) 前年度実績(前年度に行った主な活動) 家庭児童相談室において相談を実施 今年度計画(今年度に計画している主な活動) 家庭児童相談室において相談を実施	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 名称 単位 ア 年間相談件数 件 イ ウ	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 名称 単位 カ 児童数 人 キ ク				
			② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 18歳未満の児童とその保護者	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 名称 単位 サ 年間相談件数 件 シ ス		
					③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 児童の教育、教育上の問題、家庭内の人間関係の問題、児童の発達、障害等の相談に応じ、地域社会が一体となって、要保護児童等の問題発見と適切な対応を図る。	④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) 相談者に対し、問題の解消または、不安の軽減が図られ、子どもが安心して生まれ育つ環境を整備する。

(2) 総事業費・指標等の推移										
			年度 単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（実績）	27年度（実績）	28年度（目標）	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円						
			都道府県支出金	千 円						
			地方債	千 円						
			その他	千 円						
			一般財源	千 円	2,138	2,128	2,079	2,076	2,058	4,280
			事業費計（A）	千 円	2,138	2,128	2,079	2,076	2,058	4,280
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時 間	100	100	100	100	100	100	
		人件費計（B）	千 円	400	400	400	400	400	400	
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	2,538	2,528	2,479	2,476	2,458	4,680	
⑤活動指標		ア	件	103	79	93	193	148	120	
		イ								
		ウ								
⑥対象指標		カ	人	5,777	6,040	5,816	5,618	5,371	6,000	
		キ								
		ク								
⑦成果指標		サ	件	103	79	93	120	148	120	
		シ								
		ス								

事務事業ID	0241	事務事業名	家庭児童相談員事業
--------	------	-------	-----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
家庭児童相談室設置運営要綱(昭和39年厚生省発児第92号)の趣旨に基づき昭和48年に大船渡市相談員設置規程が定められ、その頃から開始された。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
児童虐待等、家庭や児童を取り巻く環境の変化から、相談数が増加しており、問題の複雑化、深刻化が見られる。なお、平成26年度まで地域福祉課で実施していたが、平成27年度より子ども課へ移行した。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
特になし。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	広く相談に応じ、問題を解決することで安心して子どもを育てることができる。	
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	相談内容が、複雑化、深刻化しているため、関係機関などのネットワーク化が必要になり、市が引き続き関与していなければならない。	
有効性 評価	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	子育て支援策として、対象・意図は適切である。	
	④ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	児童相談所や教育委員会、保育所など関係機関と緊密に連携して対応しているが、相談数が増加しているうえ、相談の内容が複雑化、深刻化しているため、相談員を増員することで、それぞれのケースに対応する時間が確保でき、問題の早期発見と適切な対応が期待できる。	
効率性 評価	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	児童福祉法や児童虐待防止法の規定により、廃止や休止はできない。	
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	児童福祉法や児童虐待防止法により市が相談窓口となっているので統廃合できない。	
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	相談件数は、年々増加しており事業費の削減余地は少ない。	
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	主に非常勤職員の相談員が対応しており、正職員が対応するのは必要最小限としている。	
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	市内の児童一般を対象としている。	

事務事業ID	0241	事務事業名	家庭児童相談員事業
--------	------	-------	-----------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること) <table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td>☐ 適切</td> <td>☒ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> </table>		① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 児童の教育、教育上の問題、家庭内の人間関係の問題、児童の発達、障害等の相談に応じ、今後も要保護児童等の早期の問題発見と適切な対応に努める。 相談員を増員することでそれぞれのケースに対応する時間が確保でき、問題の早期発見と適切な対応が期待できる。																			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																															
② 有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																															
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																															
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																															
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) <table border="1"> <tr> <td>☐ 廃止</td> <td>☐ 休止</td> <td>☐ 目的再設定</td> <td>☐ 事業統合・連携</td> <td>☐ 現状維持</td> </tr> <tr> <td colspan="5">事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)</td> </tr> </table> (上記方向性に対する具体的な内容) 相談員を増員することでそれぞれのケースに対応する時間が確保でき、問題の早期発見と適切な対応が期待できる。		☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☐ 現状維持	事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)					(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上			●	維持			×	低下		×	×
☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☐ 現状維持																													
事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)																																	
		コスト																															
		削減	維持	増加																													
成果	向上			●																													
	維持			×																													
	低下		×	×																													
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 																																	

4 事務事業の2次評価結果

(職 名) ※原則として施策の主管課長	(氏 名)
2次評価者	子ども課長 下田 牧子

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択) ☐ 記述不足でわかりにくい ☐ 一部記述不足のところがある ☒ 記述は十分なされている ②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択) ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない) ☐ 一部に客観性を欠いたところがある ☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)		(2) 2次評価者としての評価結果 <table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td>☐ 適切</td> <td>☒ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> </table>	① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	(3) 評価結果の根拠と理由 児童の生活環境の維持や、各種相談等に適切に対応しているものの、年々相談件数が増加し、また内容が複雑化しており、相談員1名での対応が困難となっている。児童一人ひとりにきめ細やかな対応をしていくためには、相談員を増員する必要がある。																		
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																															
② 有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																															
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																															
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																															
(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) <table border="1"> <tr> <td>☐ 廃止</td> <td>☐ 休止</td> <td>☐ 目的再設定</td> <td>☐ 事業統合・連携</td> <td>☐ 現状維持</td> </tr> <tr> <td colspan="5">事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)</td> </tr> </table> (上記方向性に対する具体的な内容) 児童福祉法により、児童家庭相談に応じることが市町村の業務として明確に規程されており、専門相談員を適切に配置し、継続して事業を実施する必要がある。		☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☐ 現状維持	事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)					(5) 改革・改善による期待成果 左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上			●	維持			×	低下		×	×
☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☐ 現状維持																													
事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)																																	
		コスト																															
		削減	維持	増加																													
成果	向上			●																													
	維持			×																													
	低下		×	×																													

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項
